

## 河川や道路の 環境保全活動の 取組紹介

～鳥取版河川・道路  
ボランティア促進事業～

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理に住民の方々に積極的に参画していただき、地域の実情に応じた環境保全を図るとともに、地域の活性化や公共空間の利活用促進に寄与することを目的として、活動団体を募集し、支援を行っています。

平成 25 年度も多くのご応募をいただきありがとうございました。平成 25 年度の活動取組の一部を紹介します。

### 上石見自治会の取組

日南町上石見地区周辺の緑地帯の清掃や、草刈り、側溝清掃などに取り組みました。



### 平成 25 年度鳥取版河川・道路 ボランティア促進事業の取組紹介

#### 事業概要

##### □支援対象となる活動内容

- ・道路の清掃、除草又は植栽管理
- ・河川の清掃、除草又は植栽管理 ・歩道の除雪
- ・公園の整地、清掃、除草又は植栽管理 など

##### □支援の内容

- ・参画型ボランティア促進事業  
自主的な環境美化を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行う。
- ・協働型ボランティア促進事業  
県とのパートナーシップに基づいて協定を結び、一定区間の維持管理を行う団体の活動を支援する。

### 舟場自治会ボランティアグループ の取組

日野町舟場の河川敷 1 万㎡の草刈りに取り組みました。



### 西岡ボランティアグループの取組

日野町本郷の河川敷 1 万㎡の草刈りに取り組みました。



問 日野県土整備局 維持管理課 電話 0859-72-2046, 2047

#### □協議会の構成員

日南町、日野町、江府町、日南町森林組合、鳥取日野森林組合、日野郡猟友会、鳥取県農業共済組合西部支所、鳥取西部農業協同組合、鳥取県西部総合事務所生活環境局、日野振興センター

#### □実施隊の主な活動内容

- ①被害状況調査、パトロール
- ②侵入防止柵の設置、維持管理の指導
- ③鳥獣被害に関する研修会等の実施
- ④技術実証 等

注) 有害駆除、捕獲奨励金、侵入防止柵設置等は、町が引き続き担当します。

#### □事務所

日野振興センター 2階 ☎0859-72-1399



実施隊員の皆さん

問 日野振興局 農業振興室 電話 0859-72-2007



巡回調査中の実施隊員

## 「日野郡鳥獣被害対策協議会」 本格スタート

～実施隊、出動開始！～

平成 26 年 4 月 3 日に「日野郡鳥獣被害対策協議会」の活動拠点となる事務所の開設式と、実施隊員 4 名の辞令交付式が行われ、本格的な活動が開始されました。

この協議会は、日野郡全域で広がる野生鳥獣（イノシシ、シカ等）による農林業被害を 3 町が連携して食い止めることを目的に、平成 25 年 12 月に設立されたものです。

今後は協議会が中心となり、地域とともに鳥獣被害対策に取り組めます。

実施隊員は、皆さんの水田や畑周辺を巡回しますので、お気軽に声をかけてください。

## しいたけ栽培 はトリコデルマ に注意！！

カビの一種であるトリコデルマとその類縁は、しいたけ栽培に最も大きな被害をもたらす病害です。

しいたけのほだ木がトリコデルマの被害を受けるのは、しいたけ菌糸の活力が弱くなった時や、トリコデルマの勢いが著しく強まった時です。

例えば、5 月から 8 月頃に直射日光がほだ木に 1 時間以上当たると、木の中は輻射熱で 40℃ 以上となり、しいたけ菌糸が弱まったり死滅したりします。

このような条件で高温多湿の時に進入するのが、緑色トリコデルマです。侵入箇所は黒褐色となり、しいたけ菌糸は死んでしまします。

また、春から梅雨期までの比較的冷涼でほだ木の水分含量が多い時によく発生するのは白色トリコデルマです。

この被害を防ぐには、高温やほだ木の過乾燥でしいたけ菌糸を弱めないこと、多湿条件を持続させないことが必要です。

6 月の梅雨前には、仮伏せ（棒積みなど）していたほだ木を起こして展開（合掌に組むなど）することになりますが、この時、風通しや収穫のしやすさを考えで行います。

また、通風を遮る低木や雑草などを下刈りし、ほだ木の積み替え、天地返しの作業を行い、菌糸の繁殖を促してやることも必要です。

夏に向けてほだ木に直射日光が当たらないよう日陰を作ること、排水や通風の良いところにほだ木を置くことなどに気を配りたいところです。



緑色トリコデルマ

問 日野振興局 農業振興課 電話 0859-72-2018